

森と琵琶湖を結ぶ  
笑顔で暮らせる豊かな農村

# 広報 ころら

2013



# 4

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



卒業生答辞



式歌斉唱



皆出席賞授与(義務教育9年間)



皆出席賞授与(中学校3年間)

## 卒業式



卒業生入場



卒業証書授与式

## CONTENTS

- ② 平成24年度 第15回 犬上川クリーン作戦(3月3日) 他
- ⑦ 津波警報が変わりました
- ⑨ 平成25年度 がん検診日程表(特定健診同時実施!)
- ⑩ 介護予防事業に参加しましょう!!
- ⑫ 児童扶養手当制度について 他
- ⑭ 後期高齢者医療制度(障害認定)のご案内

# 平成24年度 第15回 犬上川クリーン作戦(3月3日)

流域自治会、町内企業、議会、商工会、関係団体、県・町行政等による犬上川の清掃作業を行いました。

多数のご参加と熱心なご協力をいただき、河川敷や堤防の不法投棄等ゴミが一掃され、きれいな犬上川がよみがえりました。

この取組みも、回を重ねるごとにゴミの量も徐々に減少してきてはいるものの、まだまだ不法投棄が後を絶たない現状を目の当たりにしました。

「琵琶湖の環境保全を流域から!」を合言葉として環境美化の啓発に努めてまいります。

作業にご参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。



# にぎわう農村フォトコンテスト

平成25年1月19日に開催されました人・生きものにぎわう農村フォーラム“2012”におきまして、世代をつなぐ尼子協議会代表の北川勝美さんの作品『めだかの里親教室』が応募総数158点の中から入選作品に選ばれました。



入選された作品『めだかの里親教室』



フォトコンテストは“世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策”に取り組まれている田んぼで、子供たちから高齢者まで世代をこえた人々、笑顔があふれた賑やかな雰囲気が伝わってくる、人も生きものもみんなの「絆」を感じさせてくれるような写真を毎年募集し表彰をしています。今年度もみなさのご応募をまっております。

【お問い合わせ】 産業課 ☎38-5069

# 国民健康保険加入者の方へ 人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成します

**(助成を受けられる人)**

- 平成25年4月1日現在、国民健康保険加入者で34歳～69歳の人
- 国保税の滞納がない世帯の人(但し、平成25年度に滞納が無くなる人を除く)

**(申し込み方法等)**

- 甲良町人間ドック・脳ドック健診助成金交付申請書を記入の上、4月1日以降に甲良町役場住民課に直接提出してください。(後日、助成券を郵送いたします)
- ※助成金申請書は、保険証に同封してあります。同一世帯で複数の方が申請する場合は、氏名欄に複数者氏名をご記入ください
- 助成券が自宅に届いたら、下記の医療機関に直接日程調整を行ってください。



**(注意事項)**

- ドック検診後は、町保健師による保健指導を必ずお受けください。(検診後、日程を連絡いたします。)
- ※保健指導を受けないと助成対象者とみなされず、後日助成額を返還していただきますのでご注意ください。
- ドック検診の助成を受けた人は、平成25年度の特定健診は受けられません。
- 定員(概ね100名)にて受付を終了いたしますので、早めの申請をお願いします。
- 助成の対象となる検診期間は平成25年4月1日から平成26年3月14日までです。

助成対象となる医療機関および自己負担額

医療機関名	ドックの種類	検診費用額	助成率	助成限度額	自己負担額
彦根市立病院	日帰り人間ドック	4. 5. 3月 37,800円	2/3	20,000円	17,800円
	人間ドック	上記以外の月 39,800円	2/3	20,000円	19,800円
	宿泊ドック	4. 5. 3月 56,500円	2/3	20,000円	36,500円
	人間ドック	上記以外の月 60,000円	2/3	20,000円	40,000円
彦根中央病院	脳ドック	28,500円	2/3	19,000円	9,500円
	半日人間ドック	28,000円	2/3	18,666円	9,334円
	1日人間ドック	50,000円	2/3	20,000円	30,000円
友仁山崎病院	1泊人間ドック	170,000円	2/3	20,000円	150,000円
	日帰り人間ドック	38,370円	2/3	20,000円	18,370円
	脳ドック	48,030円	2/3	20,000円	28,030円
湖東記念病院	人間ドック+脳ドック	68,295円	2/3	20,000円	48,295円
	人間ドック	35,800円	2/3	20,000円	15,800円
	脳ドック	34,000円	2/3	20,000円	14,000円
豊郷病院	人間ドック+脳ドック	63,000円	2/3	20,000円	43,000円
	日帰り人間ドック	30,000円	2/3	20,000円	10,000円
	脳ドック	46,000円	2/3	20,000円	26,000円
長浜赤十字病院	人間ドック+脳ドック	52,000円	2/3	20,000円	32,000円
	日帰り人間ドック	37,640円	2/3	20,000円	17,640円
	1泊人間ドック	64,050円	2/3	20,000円	44,050円
厚生農業組合連合会	J Aドック	18,000円	2/3	12,000円	6,000円
近畿健康管理センター	K K Cドック	39,900円	2/3	20,000円	19,900円

・子宮がん検診などオプション検査については、別途料金となります。

【お問い合わせ】 甲良町役場住民課 保険年金係 ☎38-5063

誕生日 **天使のほほえみ** 1歳のおたんじょうびおめでとう!



たなか たつのり  
**田中 辰昇**ちゃん  
4月15日生(尼子)



やまもと まゆ  
**山本 麻友**ちゃん  
4月16日生(横関)



ひさだ とき  
**久田 翔葵**ちゃん  
4月26日生(長寺)

平成25年6月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H24年6月生のお子さん)の方は、4月24日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏に**お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所**をご記入ください。

問合せ先 企画監理課 ☎38-5061 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



人権 **子どもの権利条約を知っていますか**

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたち一人ひとりに人間としての権利を認め、子どもたちがそれらの権利を行使できるように決めた条約です。さらに、この条約を結んだ国の取組を審査する監視機関として、「子どもの権利委員会」が国際連合に設置されています。

**条約の主な内容**

この条件の特徴は、子どもを独立した人格を持つ権利の主体としてとらえるとともに、心も身体も発達する過程にあるととらえ、さまざまな子どもの人権を保障していることです。

この条約では、子どもの権利として次のような権利をあげています。

- ① **生きる権利** 予防できる病気などで命を奪われないこと。病気やけがの治療を受けられることなど。
- ② **発達する権利** 教育を受け、休息したり遊んだりできること。考えることや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。
- ③ **保護される権利** あらゆる種類の虐待や搾取から守られることなど。
- ④ **参加する権利** 自由に意見を表明したり、集まってグループをつくったり、自由な行動を行ったりできることなど。

**考えてみよう**

子どもの頃の思いを振り返ってあてはまることに○をしてみましょう。また、これらは、どのような権利といえるのでしょうか。

- 暴力はやめてほしかった。
- 人と比べられなくなかった。
- 秘密が知られなくなかった。
- 自分のことは自分で決められた。
- 自分の意見を聞いてほしかった。
- 思いっきり遊びたかった。
- いろいろな情報を知りたかった。

**主な条文の内容**

**(第1条) 子どもの定義**

この条約では、18歳未満を子どもとしています。

**(第2条) 差別の禁止**

すべての子どもは、どのような差別もなく、みんな平等にこの条約で定められた権利が保障されます。肌の色、国籍、性、障害、言葉、宗教、財産などによって差別されません。さらに、子ども本人に関わる差別だけでなく、親の地位などによって子どもが差別されることも禁じています。

**(第3条) 子どもの最善の利益**

子どもに関わりのあることを行うとき、子どもの最善の利益が優先されなければなりません。また、条約を結んだ国は、子どものためになることが行われるよう法律や政策をつくらなければなりません。

**(第6条) 生命の大切さ、生存・発達の確保**

世界のすべての子どもたちは、生きる権利をもっています。また、子どもは発達し成長していく途中の弱い存在です。子どもが元気に生きて、健やかに育つよう全力を尽くして子どもの権利を守らなければなりません。

**(第12条) 意見表明権**

子どもは、家庭、地域、学校などで自分に関わりのあることについて、自由に自分の意見を言う権利があります。「まだ子どもだから」という理由で、発言が制限されてはなりません。そして、子どもの意見は、発達に応じて最大限尊重されなければなりません。

**(第18条) 親の第一次的養育責任と国の援助**

親やおとなには、子どもを大切に育てる義務があります。

**(第19条) 親による虐待・放任・搾取からの保護**

親や親の代わりに子どもを育てている人は、子どもに暴力をふるってはいけません。子どもをいじめたり、無視したり、放っておいたり、性的な暴力を加えたり、言葉や態度で子どもを傷つけたりしてはいけません。

**(第28条) 教育についての権利**

子どもはだれでも、学校で学習する権利があります。

**(第31条) 休息・余暇・遊び・文化的芸術生活への参加**

子どもにとって休息や余暇は、心身ともに成長するために必要です。

図書館 **図書館に行こう♪**

4月29日「昭和の日」にちなんで  
なつかしの昭和の本をご紹介します。



『ダンボール工作でよみがえる昭和の風物』  
樋口明治 実業之日本社

東京タワー、ボンネットバス、オート三輪、蒸気機関車など、懐かしさあふれる昭和の思い出をダンボール工作で再現。



『ほくらの60~70年代熱中記』  
黒沢哲哉/著 いそづぶ社

イヤミの「シェー」、熱すぎた野球マンガ「巨人の星」、夜中にコソリ見た「11PM」…。60~70年代のマンガやテレビ番組、小説、映画などを紹介。



『帰ってきた! 昭和レトロ商店街』  
町田忍/著 早川書房

ブリキのおもちゃ、肝油ドロップの少年、野球盤ゲーム誕生秘話など、昭和のロングセラー商品たちのおもしろエピソードが満載。レトロなデザインがたまりません!



『はげましてはげまされて』  
93歳正造じいちゃん、56年間のまんが絵日記  
竹浪正造/著 廣済堂出版

子どもの成長、巣立ち、かあさんの入院、そしてお別れ…。忘れていた日本の家族の姿がそこにあった。昭和29年から平成23年まで、正造じいちゃんが家族の出来事を描き続けた絵日記。



『スイーツ・ノスタルジー』  
懐かしの昭和のお菓子&おやつレシピ集  
中野佐和子/著 旭屋出版

お玉を使って作ったカルメ焼き、給食で食べた揚げパン、鏡もちを割って作る揚げもち。そんな昭和のお菓子とおやつを思い出とともに、楽しんで作ってみませんか。



『昭和ドールハウス』  
戸塚恵子/著 河出書房新社

小学校の教室、銭湯、縁日に台所など。ミニチュアで再現する日本のなつかしい情景が広がります。小さいけれど本物に負けない昭和の世界。

**4月の催し物** 図書館の行事は全て無料です!

4日(木)14:00~ 春休みお楽しみえいが会 「怪談レストラン」(100分)	13日(土)11:00~ おはなし会	19日(金)11:00~ ぴよぴよよこのおはなし会 「0,1,2歳児向けのおはなし」
20日(土)14:00~ 子ども読書の日 お楽しみ工作会 「モールで作るアニマルマグネット」	27日(土)14:00~ 名作映画会 「天守物語」(105分)	28日(日)14:00~ 子どもえいが会 「ホートン」(87分)

☆☆お知らせ☆☆  
今月より「子どもえいが会」と「名作映画会」の曜日が入れ替わりました。お間違いのないようご確認をお願いします。(上映時間は今まで通り14時からの上映です。)

**展示のお知らせ**  
4月5日(金)~28日(日)尼子松宮正次さん代表グループによる「切り絵展」を開催いたします。

図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089 開館時間 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00

4月のひろばのお知らせ

ぽかぽかタイム

- 日時 4月19日(金) 10:30~11:10
- 場所 子育て支援センター
- 内容 ・たのしいふれあいあそび  
・おはなし会  
・ちょこっとティータイム
- 対象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 子ども用のお茶など

みんなで おでかけ

- 日時 4月26日(金) 10:30~11:10
- 場所 子育て支援センター
- 内容 みんなでおさんぽ  
~はるさがしに行きましょう!~  
ベビーカーでの参加もOKです。
- 対象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶など  
※雨天の場合は室内の活動をします。

昨年度のぽかぽかタイムのようすから…



子育て支援センターでは、「ひろば事業」として、ぽかぽかタイムを行っています。昨年度も、毎月、「おはなし会」、「みんなでたいそう」、「ミニクリスマス会」など、いろいろな内容で、親子さんが楽しく交流してきました。今年度も、さらに楽しいものを計画していますので、どうぞご利用ください。

一時預りもご利用ください  
月曜日~金曜日 9:00から4:00まで

事前に、申し込み用紙にご記入いただき、一時保育の利用ができます。  
問い合わせ 申し込み先 子育て支援センター 38-8003まで



★親子ふれあい教室のお知らせ

新年度の教室参加申し込みは、5月に全戸配布のチラシにて、募集します。

「ひろば」のご利用は、保育センター入園前のお子さんと保護者、または、入園前のきょうだいがおられる短時部のお子さんです。



ボランティアさんを募集します!

子育て支援センターでは、事業にご協力いただけるボランティアの方を募集しています。  
内容は、支援センター事業中のお子さんの見守りや預かり、ガーデニング、クッキングなどに、ご協力をお願いしたいと思います。  
連絡先 子育て支援センター  
電話38-8003、FAX38-3400 担当: 畑

4月の相談予定日

- 子育て相談日 4月12日(金)・24日(水) 9:00~16:00
- 教育相談は、随時受け付けています。
- ※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。  
電話でも、直接来てくださっても、かまいません。

身体計測のお知らせ

4月の身体計測は、4月11日(木)です。  
毎月計測して、成長の目安にしてください。



【お問い合わせ】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

津波警報が変わりました

気象庁では、3月7日から改善した津波警報の運用を開始しました。巨大地震の発生により東日本大震災級の津波を予想した場合、大津波警報に「巨大」という言葉を用いて発表します。海岸付近に出かけているときにこのような言葉を見聞きしたときには、最大限の避難を行いましょ。新しい津波警報などの詳しい内容は、気象庁ホームページ(下記URL参照)をご覧ください。

また、津波警報などを見聞きした場合、直ちに安全な場所(高台や避難ビル)へ避難をすることが重要ですが、海岸付近で「強い揺れ」「長くゆっくりとした揺れ」を感じた場合も自らの判断で直ちに安全な場所へ避難することが重要です。いざという時には、自らの判断で安全な場所へ避難して、命を守ってください。

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。  ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。  (10mを超える津波により木造家屋が流失)
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。  (資料提供 2003年)
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に近づいたり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は強い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

- ・震源が陸地に近いと津波警報が津波の襲来に間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。
- ・津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- ・地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」を発表します。

気象庁ホームページ (<http://www.jam.go.jp/jma/index.html>)

放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

3月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
3月1日(金)	午前9時	曇	0.077 μSv/h
3月15日(金)	午前9時	晴	0.076 μSv/h

※ μSv/h (マイクロシーベルト/時)  
測定の場所: 甲良町役場庁舎前 地上から約1m  
測定の方法: 3回測定し、その平均値を測定結果とする  
測定機器: 環境放射線モニタ (PA-1000)  
[測定範囲: 0.001 ~ 9.999 μSv/h]

# 平成25年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

■昨年はがきで案内のとおり個別ではがきの通知は致しませんので各自の責任で持ってください。

■生後91日以上の子には、**年1回の狂犬病予防接種と生涯1回の登録**が義務付けられています。

■実施日時

月日(曜日)	時間	場所
4月25日(木)	9:30~10:30	尼子平成の館前
	10:45~11:30	町公民館前駐車場前
	13:30~14:30	町立図書館前
5月10日(金)	14:00~15:00	町公民館前駐車場前



持参するもの	犬の登録カード	と	手数料	すでに登録済の場合	新たに登録する場合
				3,200円(注射)	6,200円(登録+注射)

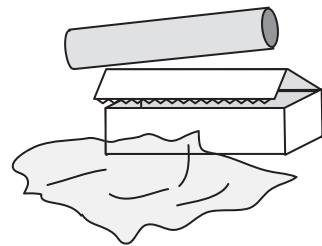
- 犬の登録・狂犬病予防注射は、かかりつけ(お近くの)の動物病院でも受けられます。
- 犬の死亡や譲渡等、登録に変更のある場合は、役場住民課☎38-5063まで連絡をお願いします。
- 妊娠中の犬、過去にワクチン接種で異常が認められた犬、1ヶ月以内に他のワクチン(生ワクチン)を受けた犬、治療中の疾病がある犬、その他健康に異常が認められた犬は、当日狂犬病予防注射を受けられない場合があります。

## ～教えて！ゴミの出し方！！～

ゴミの処分みなさんに注意していただきたいことについて紹介します。

### ～ラップ編～

- 『ラップはまとめてごみに出したいのだけれど…』
- 『ラップ自体は燃えないごみをお願いします』
- 『ラップの箱は紙なので燃やすごみだよ？』
- 『はい。他に資源回収でも大丈夫です。』
- 『紙製の筒は？』
- 『箱同様、燃やすごみか資源ごみをお願いします』
- 『ラップの刃はどのように判断すればいい？』
- 『金属製なら燃えないごみ、プラスチック製や紙製なら燃えるごみをお願いします』



### 燃えるごみの搬入量のデータ紹介

ごみの量は表のとおりでした。  
ご家庭でも、ごみの減量に向けた取り組みを進めていきましょう。  
またごみ減量のアイデアも募集しています。みなさんに紹介したいのでアイデアをお寄せ下さい。

	ごみの量
平成24年2月	89.05 t
平成25年2月	81.84 t
前年同月比	91.9 %

#### お詫びと訂正

3月15日に全戸配布しました、甲良町太陽光発電補助事業のチラシの募集期間に誤りがありました。正しくは「平成25年4月15日(月)～平成25年6月28日(金)」です。大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。 甲良町役場 住民課 生活環境係

【お問い合わせ】 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎ 38-5063

# 平成25年度 がん検診日程表 (特定健診同時実施!)

★胃がん検診・大腸がん検診と、特定健診(国保:40~74歳対象)は同時に受けていただけます。

《大腸がん検診説明会》※40歳以上対象(S48.4.1以前生まれ) 説明会会場:保健福祉センター

結果説明会日程	実施時間	持参するもの
5月17日(金)	10:00~10:30	健康手帳・検診自己負担料 300円 ★(75歳以上の方は無料)
8月20日(火)		

※大腸がん検診提出日:胃がん検診と同時日程のため下記を参照して下さい

《胃がん検診》 ※40歳以上の方が対象 定員50名 検診会場:保健福祉センター

検診日	検診対象者	受付時間	検診負担料	同時に実施される検診
① 5月27日(月)	西学区の男性	8:30~9:30	1000円 75歳以上の方は無料	①特定健診(40~74歳の国保加入者) ②大腸がん検診の回収
② 5月28日(火)	西学区の女性			
③ 5月29日(水)	東学区の男性			
④ 5月30日(木)	東学区の女性			
⑤ 5月31日(金)	全学区の男女			
⑥ 6月1日(土)	全学区の男女			
⑦ 8月31日(土)	全学区の男女			

《女性検診:子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診》 検診会場:保健福祉センター

検診日	同時に実施される検診	受付時間	検診負担料
① 5月14日(火)	子宮頸がん・乳がん検診	9:30~10:30	*子宮頸がん:1000円 *乳がん:1000円 *骨粗しょう症検診:500円 *75歳以上の方は無料
② 7月5日(金)	子宮頸がん・乳がん検診・骨粗しょう症検診	1:30~2:30	
③ 8月24日(土)		1:30~2:30	
④ 9月24日(火)		1:30~2:30	
⑤ 10月12日(土)	子宮頸がん・乳がん検診	1:30~2:30	
⑥ 11月30日(土)		9:30~10:30	

#### 子宮頸がん検診のご案内

- ★20歳以上の女性が対象です。(H5.4.1以前生まれ)
- ★2年に1回の検診です。(昨年受診された方は、今年対象になりません。)
- ★定員 半日50名
- ★医療機関で受けることもできます(希望される方は、保健センターまでお申し込み下さい)  
\*医療機関受診の場合:1700円

#### 乳がん検診のご案内

- ★40歳以上の女性が対象です。(S48.4.1以前生まれ)
- ★2年に1回の検診です。(昨年受診された方は、今年対象になりません。)
- ★定員 半日50名
- ★医療機関で受けることもできます(希望される方は、保健センターまでお申し込み下さい)  
\*医療機関受診の場合:1700円

#### 骨粗しょう症検診のご案内

- ★40・45・50・55・60・65・70歳の女性が対象です。
- ★5年毎に受診できる検診です。

大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診は、一部の対象者に無料クーポン券が発行されます。該当される方には後日お知らせいたします。

※ 検診のお申し込みはお早めに!

【お問い合わせ】 甲良町保健福祉センター 保健師 ☎ 38-3314

# 介護予防事業に参加しましょう!!

甲良町で行っている介護予防事業を紹介します。この事業は、いつまでも自分らしく生活できるために、自らが介護予防に取り組むための教室です。

## ＜筋力トレーニング教室＞

筋力トレーニング教室では、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行います。運動指導員が個別に運動の指導を行っています。筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上が図られています。

- ・毎週2回、3ヶ月間行います。
- ・利用料は、3ヶ月間で9,800円です。
- ・希望される方には、送迎も行っています。



## ＜転倒予防教室＞

加齢による身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる介護状態を予防するために、転倒予防教室を行っています。集団で行う教室で、毎月テーマを決め、運動指導員が運動を指導します。

例えば  
 ・「つまずきやすくなった」  
 ・「階段の上り下りがつらい」  
 ・「運動不足だ」と感じている方、ぜひ参加してみませんか。

- ・月2回、2グループ行っています。
- ・利用料は年間4,800円です。



## 筋力トレーニング教室22期生募集中!

募集期間：4月15日(月)～5月10日(金)  
 対象者：65歳以上の方  
 開催日：毎週火曜日・金曜日  
 午後1時30分～3時30分

※申込書は、保健福祉センター・ほっと館に用意しています。

## 転倒予防教室10期生参加者募集中!

募集期間：4月1日(月)～4月19日(金)  
 対象者：65歳以上の方  
 開催日：Aグループ(第1・3木曜日) 午後1時30分～3時  
 Bグループ(第2・4金曜日) 午前10時～11時30分

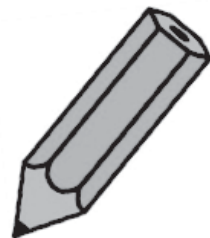
※申込書は、保健福祉センターまたは、ほっと館に用意しています。

## ＜脳力塾＞

積極的に脳を使うことによって、脳の機能の低下を予防していきます。体を動かして脳の血液の流れをよくしたり、計算や記憶のトレーニングをして、普段使っていない脳の機能を鍛えていきます。希望者には送迎もおこなっています。

募集期間：4月15日(月)～5月10日(金)  
 対象者：65歳以上の方  
 開催日：月1回程度 平成25年5月～12月まで全15回  
 午後1時30分～3時30分

利用料：全15回で1,500円  
 ※申込書は保健福祉センター・ほっと館に用意しています。



## =火曜・木曜サロン=

物忘れが気になる・外出機会が減って家の中で過ごすことが増えた・気分が落ち込む、といった方に趣味の活動や創作活動などを通じて、物忘れの悪化予防や社会生活の維持・向上を図ります。



- ・毎週火曜日・木曜日の午前中に開催しています。
- ・希望される方には、送迎も行っています。
- ・利用料は1回200円です。
- ・参加を希望される方は随時、甲良町地域包括支援センターまでご相談下さい。



## ＜食の匠教室＞

管理栄養士の指導・相談のもと、日頃の食生活を振り返り、自分に合った栄養管理ができるようになるための知識と技術を身につけるための教室です。低栄養予防のための食材選びや調理方法などを学びます。男女問わず、どなたでも参加していただけます。



- ・秋ごろの開催の予定をしています。
- ・教室は月1回、3回シリーズで行います。
- ・希望される方には、送迎も行っています。

## ＜かむカム教室＞

食べることの楽しみが維持できるよう、口の中や義歯の手入れの方法・噛む事や飲み込みの体操方法などを歯科衛生士の指導のもと、口腔衛生状態やむせ、飲み込みにくさなどの改善を図ります。



- ・秋ごろの開催の予定をしています。
- ・教室は月1回、3回シリーズで行います。
- ・希望される方には、送迎も行っています。

## ＜はつらつルーム一般開放＞

ほっと館はつらつルームでは、運動指導員が運動の方法や器具の使い方を説明し、自分の体にあった運動ができるよう指導しています。甲良町に住んでいる40歳以上の方なら、どなたでも利用していただけます。月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までご利用していただくことができます。40歳以上64歳未満の方は、1回200円。65歳以上の方は1回100円です。

## ＜介護予防講座＞

介護予防に必要な、運動機能・口腔機能の向上・栄養改善・認知症予防・うつ予防を目的とした介護予防について学びます。講座は秋頃に開催を予定しています。日程が決まりましたら広報でお知らせします。



介護予防に年齢は関係ありません。毎日、自分にあった介護予防活動が続けることが大切です。

## たくさんの方の参加をお待ちしています。

## 児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親にかわってその児童を養育している方、あるいは父または母が身体などに重度の障害がある家庭の親に、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

### 支給要件

- ① 父母が離婚した後、一方の親と生計を同じくしていない児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 両親が揃っている家庭で、父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童(DV被害者を含む)
- ⑥ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童



### ※手当が支給されない場合

- ① 対象児童や手当を受けようとする父、母または養育者が、公的年金や労働基準法等に基づく遺族補償を受けられるとき
- ② 児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等に入所(通園施設は除く)しているとき
- ③ 児童が障害を有する父または母に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
- ④ 児童や父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ⑤ 父または母が婚姻しているとき(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含みます。)
- ⑥ 児童がもう一方の父または母と生計を同じくしているとき
- ⑦ 平成15年4月1日時点において、離婚等の支給要件に該当してから5年が経過し、請求していないとき

### 児童扶養手当の額(月額)

全部支給 41,430円 (H25年10月からは41,140円)  
 一部支給 41,420円～9,780円(H25年10月からは41,130円～9,710円)  
 (児童が2人目 5,000円加算 3人目以降の児童 3,000円加算)  
 ※所得制限があり、支給額は所得に応じて決定されます。

### 手当の支払いについて

4月、8月、12月の11日に前月分までが支給されます。  
 申請に必要なもの(必要書類はそれぞれ異なりますので、担当までお問い合わせください。)  
 ・戸籍謄本 ・世帯全員(同一住所地)の住民票 ・通帳の写し ・印鑑  
 ・居住証明になる書類(光熱水費の請求書や領収書、賃貸契約書など)  
 ・健康保険証の写し

## 特別児童扶養手当制度について

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害をお持ちのお子さんを監護している父または母(主たる生計者)、もしくは父母にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受けることができます。

### 手当が支給されない場合

- ① 児童、父または母、もしくは養育者が日本国内に住んでいないとき
- ② 児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けられるとき(児童扶養手当、障害児福祉手当は年金ではありませんので併給できます)
- ③ 児童が、児童福祉施設等に入所(保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入所を除く)しているとき

### 特別児童扶養手当の額(月額)

1級(重度障害) 50,400円 (H25年10月からは50,050円)  
 2級(中度障害) 33,570円 (H25年10月からは33,330円)  
 ※所得制限があります

### 手当の支払いについて

4月、8月、11月の11日に前月分(11月は11月分を含む)までが支給されます。  
 申請に必要なもの(必要書類はそれぞれ異なりますので、担当までお問い合わせください。)  
 ・戸籍謄本 ・世帯全員(同一住所地)の住民票 ・通帳の写し ・印鑑  
 ・診断書(身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方は、省略できる場合があります)

### 特別障害者手当・障害児福祉手当のご案内

在宅の著しく重度の障害者に対し、その重度の障害のために生じる特別な負担の手助けとして支給する手当です。

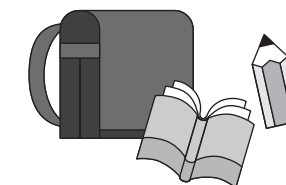
	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	精神又は身体に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅障害者	精神又は身体に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳未満の在宅障害者
手当額(月額)	26,260円 (H25年10月から26,080円) ※所得制限があります	14,280円(H25年10月から14,180円) ※所得制限があります
支払い月	2月、5月、8月、11月にそれぞれの前3か月分が支給	2月、5月、8月、11月にそれぞれの前3か月分が支給
申請に必要なもの	診断書、世帯全員の住民票、戸籍謄本 印鑑、通帳 等 ※必要な書類はそれぞれ異なりますので、担当課までお問い合わせください。	診断書、世帯全員の住民票、戸籍謄本 印鑑、通帳 等 ※必要な書類はそれぞれ異なりますので、担当課までお問い合わせください。

## 小・中学校の就学援助制度について

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難な場合に、学用品費、学校給食費などの一部を援助するものです。

### 〈援助の対象となる世帯〉

- ① 町民税が非課税または減免されている世帯
- ② 児童扶養手当を受給されている世帯
- ③ 生活保護費が停止または廃止になった世帯
- ④ その他経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる世帯



### 〈申請方法〉

援助を必要とされる方は、申請書(学校もしくは教育委員会事務局にあります。)に必要事項を記入し、必要書類を添えて就学先の学校または教育委員会事務局へ提出してください。なお、申請は毎年必要です。平成24年度に受給されていた方で平成25年度も希望される場合は必ず申請してください。

〈提出期間〉平成25年4月10日(水)～30日(火) (土、日、祝日を除く)

### 〈その他〉

- ◎申し込みは、年度の途中でも受付しています。(ただし、受付日以降の月額の援助しか受けられません。)
- ◎審査結果によっては、認定されない場合もありますのでご了承ください。

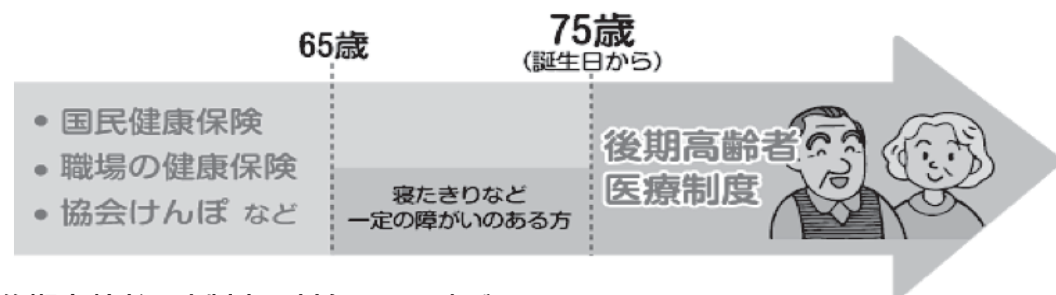
【お問い合わせ】 甲良町教育委員会 学校教育課 ☎38-5070

## 後期高齢者医療制度(障害認定)のご案内

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象とする独立した医療保険制度として設立され、75歳以上の方の医療費を国民全体で支える仕組みです。

### ○対象者

- ・75歳以上のすべての方
- ・65歳以上75歳未満の方で、滋賀県後期高齢者医療広域連合が一定の障害があると認めた方(申請により後期高齢者医療制度に加入することが出来ます。)



### ○後期高齢者医療制度の対象となる障がい

- ① 身体障害者手帳1級から3級のすべて
- ② 身体障害者手帳4級の一部(音声・言語・そしゃく機能障害と下肢機能障害の一部)
- ③ 療育手帳A(重度)
- ④ 国民年金法による障害基礎年金1・2級
- ⑤ 精神障害者福祉手帳1・2級

### ○手続きの方法

- ・65歳から74歳で障害認定により加入を選択される場合は、甲良町役場保健福祉課で申請手続きをしてください。(申請日からの加入となります。)
- ・障害認定による加入を撤回するときは、申請が必要です。(申請日から喪失となります。)

### ○手続きに必要なもの

- ・確認書類(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、障害基礎年金証書など)
- ・印鑑(認印)
- ・現在加入している医療保険の被保険者証

## 後期高齢者医療制度(葬祭費)のご案内

被保険者の方がお亡くなりになったときは、その方の葬祭を行った方(葬祭執行者)に対し、葬祭費として5万円が支給されます。

※後期高齢者医療制度に加入する以前の医療保険者で葬祭費の支給が出来る場合は申請することは出来ません。

※葬祭費の申請は、時効の関係で葬祭を行った日の翌日から2年以内に申請してください。

### ○手続きに必要なもの

- ・預金通帳など口座番号等のわかるもの
- ・印鑑(認印)

## ～後期高齢者医療制度からのお知らせ～ 肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成をします

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中で最も多い原因である「肺炎球菌」を防ぐワクチンです。免疫効果は、接種後5年間有効といわれています。



### ○助成内容

- 実施期間：通年
- 対象者：後期高齢者医療の被保険者で、医師が接種を認める方
- 接種方法：滋賀県内の医療機関に直接予約し、備え付けの問診票に必要事項を記入してください。
- 助成金額：3,000円
- 自己負担額：接種費用は医療機関により異なります。接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- 持ち物：後期高齢者医療被保険者証

### ○注意事項

- ※予防接種を実施していない医療機関もありますので、事前にご確認ください。
- ※この予防接種は、あくまでも接種を希望する方に行う『任意接種』です。接種を希望する方は、かかりつけの医師とよくご相談し、予防効果や副反応などについて、十分理解した上で接種をお願いいたします。
- ※肺炎球菌ワクチンは、接種後5年間有効とされており 毎年受けるものではありません。
- ※接種前に、接種医療機関でワクチンについての説明を必ずお受けください。
- ※他の予防接種(インフルエンザワクチンなど)を受ける前、または受けた後に接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談ください。
- ※助成金総額が予算額を超過する場合には、年度の途中でも終了する場合があります。

【お問い合わせ】 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

交通安全

# 平成25年 春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

4月6日(土)から15日(月)まで『春の全国交通安全運動』が、実施されます。交通事故のない安全、安心な町を実現するためには、交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全行動の実践へ結びつける必要があります。『言われたい マナーがいいね 滋賀ナンバー』のスローガンを心に、町民のみなさんも譲り合いの心をもって、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

【運動の基本】 子どもと高齢者の交通事故防止

- 【運動の重点】 ●自転車安全利用の促進  
～特に、自転車安全利用五則の周知徹底～
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 飲酒運転の根絶

#### 【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は 車道が原則 歩道は例外
- ② 車道は 左側を通行
- ③ 歩道は 歩行者優先で 車道寄りを通行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもは ヘルメットを着用



## 警察官募集中！

滋賀県警察では、下記のとおり警察官を募集しています。  
詳しくは、駐在所等で配布している受験案内をご覧ください。

### ■採用対象

昭和 58 年4月 2 日以降に生まれた方で、大学を卒業  
又は平成 26 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方

### ■採用予定人数

男性 56 人程度 女性 10 人程度

### ■第一次試験

平成 25 年 5 月 12 日 (日) 滋賀大学教育学部 (大津キャンパス)

### ■受験申込み期間

平成 25 年 4 月 19 日 (金) まで ※インターネット受付は、平成 25 年 4 月 16 日 (火) 午後 5 時まで

### ■受験申込方法

#### (1)受験申込書により申込み

警察署、交番、駐在所で配布している受験案内に在中の受験申込書に必要事項を記載のうえ、県内の警察署、交番、駐在所へ持参していただくか、滋賀県警察本部警務課採用係へ郵送してください。

#### (2)インターネットによる申込み

滋賀県のホームページ「しがネット受付」から受験申込みができます。

### ■お問い合わせ先

〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部 警務課採用係  
フリーダイヤル 0120-204-314



## 年 金 平成25年度の国民年金保険料は月額15,040円です！

国民年金の保険料額が見直され、平成25年4月から平成26年3月までの保険料は月額15,040円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、またはお近くの年金事務所「国民年金課」まで。

また、平成25年4月分から平成26年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,200円の割引となり、大変お得です。納期限は平成25年4月30日(火)です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる平成25年4月分から平成26年3月分までの1年前納および平成25年4月分から平成25年9月分までの6ヶ月前納は受付を終了しています。

【お問い合わせ】彦根年金事務所 ☎23-1114

## 住宅用火災警報器の設置について

毎年、全国で発生している住宅火災で多くの方が命をなくされています。平成15年以降9年連続して住宅火災における死者数が1,000人を超えています。このうち、65歳以上の高齢者が占める割合は約6割となっており、今後の高齢化の進展とともに増加することが懸念されています。住宅火災による死者発生の原因は、火事に気付くのが遅れ、煙に巻かれ逃げ遅れるケースが約6割となっています。

火災で重要なことは、早期発見です。誰も居ない部屋や就寝中に火災の発生を素早く察知できれば消火、通報、避難等の行動が早まり、ご近所への延焼被害も軽減されます。あなた自身はもちろん、大切な家族の命を守るため、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が一般住宅(一戸建て住宅・マンション・アパート・店舗等併用住宅の住宅部分)に義務づけられています。

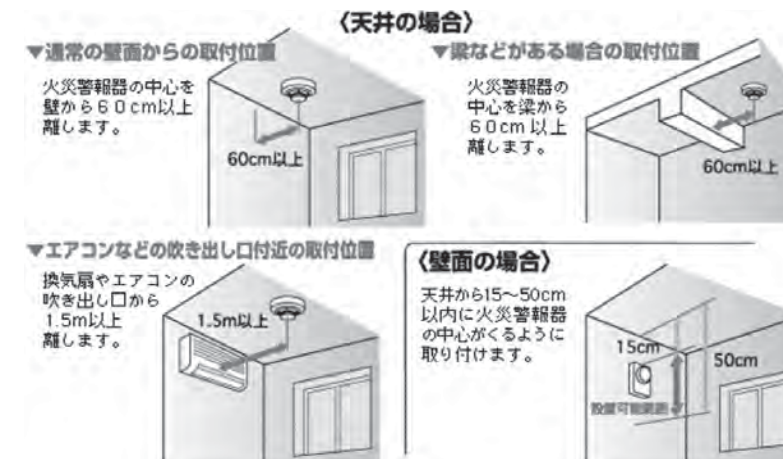
### 住宅用火災警報器の種類と価格

現在市販されている住宅用火災警報器は、大きく分けると「煙」に反応するタイプ(煙式)と、「熱」に反応するタイプ(熱式)の2種類があります。設置を義務づけられる寝室や階段に取り付けるものは、煙式でなければなりません。

防災機器を取り扱っている電気店や工事店、ホームセンターなどでも取り扱っています。価格は、煙式、熱式の機能等によって様々ですが、おおよそ3千円位から売られ、メーカーによっては、感知した警報器が単独で鳴るタイプや複数台セットで、設置した全ての警報器が連動し警報音が鳴る製品があります。

### 設置場所

設置しなければならない箇所は、寝室(就寝する居室)や寝室へ向かう階段の踊場となっています。また、台所には設置義務はありませんが、大切な生命と財産を火災から守るため、出火の危険性が高い台所にも取り付けをおすすめします。



### 取り付け方法

電池式の場合の取り付けは、付属のビスで簡単に取り付けできます。また、家庭用100V電源の物は配線工事が必要となりますので、消防用設備業者や電気工事店にご相談ください。

### 購入時のポイント

購入されるときのチェックポイントは、必ず検定合格マークがついているものを選んで下さい。検定合格マーク(NSマーク)とは、住宅用火災警報器の品質を保証するもので、日本消防検定協会の検査に合格したもので、国が定める規格に適合していますので、購入の際の目安として下さい。NSマークは、パッケージの外側と警報機本体に表示されています。



### 悪質な訪問販売に注意!

消火器などにもよくあるように、住宅用火災警報器を販売する業者の中にも「消防署の方から来ました」「自治会長から依頼されて来ました」と言い切り、不適切な価格で商品売りつけたりする人が

います。詐欺などの手口にもあるように、このような悪徳業者は一人暮らしや高齢者を狙って契約をさせようとするので注意して下さい。

また、住宅用火災警報器の訪問販売は、クーリングオフ制度の対象です。契約日を含む8日間以内は無条件で契約の解除が出来ます。

# し尿収集カレンダー【平成25年5月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(水)	呉 竹①	呉 竹①
7日(火)	小川原①・呉 竹①	不 定 期
8日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
10日(金)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
13日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
14日(火)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
15日(水)	金 屋①②・北 落①②	金 屋①②・北 落①②
17日(金)	下之郷①③・正楽寺①	下之郷①③・正楽寺①
20日(月)	在 士①・池 寺①②・横 関②	在 士①・池 寺①②・横 関②
21日(火)	法養寺①②	法養寺①②
22日(水)	長寺西②・長寺東②	不 定 期
27日(月)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
28日(火)	長寺西③・長寺東③	不 定 期
29日(水)	呉 竹③	呉 竹③
31日(金)	尼 子③・呉 竹③	尼 子③・呉 竹③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

【お問い合わせ】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX:35-5206

# 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

## 水泳教室生徒大募集!

【水泳教室受講手続き】

教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

ジュニアスイミング教室

定員になる前に来てネ!! [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

◎受講料:4,000円

### 4月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		休館日	教室日		教室日	教室日
7	8	9	10	11	12	13
		休館日	教室日		教室日	教室日
14	15	16	17	18	19	20
		休館日	教室日		教室日	教室日
21	22	23	24	25	26	27
		休館日	教室日		教室日	教室日
28	29	30				
		休館日				

### 5月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			教室日		教室日	教室日
5	6	7	8	9	10	11
		休館日	教室日		教室日	教室日
12	13	14	15	16	17	18
		休館日	教室日		教室日	教室日
19	20	21	22	23	24	25
		休館日	教室日		教室日	教室日
26	27	28	29	30	31	
		休館日				

■ 休館日

※定員になりましたら、予約となりますのでご了承下さい。詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 甲良町温水プール

## 子どもの日無料券

(2013年5月5日 当日限り)

この券で中学生以下の子ども3名が無料になります。  
(保護者が必要な場合、保護者も1名無料になります。)  
受付にて、お名前・お電話番号をご記入いただけます。

ご不明な場合はお問い合わせ下さい ☎38-5155



【お問い合わせ】温水プール・香良の湯 ☎38-5155

### 道の駅せせらぎの里こうら

<営業日> 年中無休

(※12月31日~1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時~午後6時

<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

### 行政相談日 (第4火曜日)

4月23日(火) 10時~12時

保健福祉センター2階 相談室

◎相談内容 ①医療保険・年金 ②道路  
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

## ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

エコホールピアノメンバー第4回演奏会  
「ア・ピアチェレ！」  
2013.5/6(月・祝) エコホール 13:30開場 14:00開演

ひこね市文化プラザエコホールで、外国製のフルコンサートピアノを使って練習する「エコホールピアノメンバー」が、日々の練習成果を披露します。

「自由に」を意味する音楽用語「a piacere」は、イタリア語で「はじめまして」「よろしく」「わたしのお気に入り」という意味もあります。はじめての方には「はじめまして!」何度も来て頂いている方にはこれからも「どうぞよろしく。」  
ずっと好きな曲、今一番好きな曲、それぞれとおきの「お気に入り」を13人のメンバーがピアノへの愛情いっぱい披露します。

全席自由[未就学児入場可]  
一般500円  
学生以下無料

OEK ひこねCool Japan Concert episode.9  
俳優 西村雅彦 with  
オーケストラ・アンサンブル金沢弦楽四重奏 「ベートーヴェンと三人の女たち」  
2013.6/15(土) エコホール 15:30開場 16:00開演

人気俳優・西村雅彦とオーケストラ・アンサンブル金沢弦楽四重奏による、ベートーヴェンにまつわる逸話を交えながらの公演を開催!

ベートーヴェンの生涯を彩った三人の女性たちのエピソードや、手紙の朗読とともに、聴き馴染みのあるベートーヴェンの作品を抜粋してお届けいたします。

【演奏予定曲目】  
■ピアノソナタ第8番「悲愴」第2楽章 弦楽四重奏版  
■交響曲 第9番「歓喜の歌」第4楽章 弦楽四重奏版  
■楽劇 青島広志(ベートーヴェン)  
■弦楽四重奏曲 第9番「ラズモフスキー第3番」第4楽章 他  
※曲目は変更になる場合があります。ご了承ください。

全席指定[未就学児入場不可]  
一般3,500円  
OEKサポーターズクラブメンバー2,900円  
スチュワート・パスポート会員 2,000円

ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200 <http://bunpla.jp/>  
※窓口営業 9:00~19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館)

# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

## 4月後半分 (会場:保健福祉センター)

### 〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	15日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
乳児健診4ヶ月	24日(水)	13:00~13:10	H24年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票
乳児健診10ヶ月	24日(水)	13:30~13:40	H24年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票
献血	25日(水)	10:00~12:30 13:30~15:30	16歳から69歳の健康な方	献血手帳

## 5月前半分 (会場:保健福祉センター)

### 〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	13日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
女性がん検診	14日(火)	9:30~10:30	子宮頸がん:20歳以上 乳がん:40歳以上	健康手帳 子宮:1000円 乳:1000円

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314/38-5151

## ひとのうごき

〈 〉内は前月との比較 H25.3.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,675	<-5>	508	2,311	856
女	3,988	<-7>	480	2,297	1,211
合計	②7,663	<-12>	988	4,608	①2,067
世帯数	2,547	<+1>	①÷② = 高齢化率 26.97% <small>高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。</small>		

## 2013年(平成25年)4月号 通巻第405号

発行/甲良町企画監理課  
〒522-0244  
滋賀県犬上郡甲良町在士353-1  
TEL.0749-38-5061  
FAX.0749-38-5072  
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

## 窓口業務時間の延長日は4月12日(金)・26日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

### 受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

### 閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064